



しゅぶと川



避難所運営ゲームに挑戦～新体育館で学ぶ防災フェア 2月8日

contents

主 な 内 容

平成29年第4回定例会

②～③ 補正予算、条例の改正など

⑥～ 一般質問(3人の議員が質問)

委員会報告

③～⑤ 決算審査特別委員会ほか

平成30年第1回臨時会

⑤

第201号

平成30年3月8日発行

フナ北限の里
KURUMATSUNAI

雪寒機械ロータリ除雪車購入費など 一般会計5,611万円を減額

去る12月11日、平成29年第4回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案など20の案件を可決。また、議員3人による一般質問が行われ開会した。

補正予算

人事院勧告に伴う給与の引き上げ

▼人事院勧告に伴う職員

の月例給の引き上げ、勤労手当の0・1月分の引き上げのほか、議会議員及び常勤特別職に係る期末手当0・1月分の引き上げにより不足する額を関係する各会計において補正した。

一般会計

【主な内容】

▼退職及び採用職員の人
事異動に伴う給与や共
済費の減、職員手当等
の増額などと合わせて
365万5千円を減額。

▼黒松内温泉ふなの森の
機械設備の経年劣化に
伴う、改修の実施設
計業務委託料として
1200万円を増額。

▼雪寒機械ロータリ除雪

車の購入台数の減や入札結果による減額、雪寒機械除雪ドーザーの購入を取りやめたことにより7140万円を減額。

▼その他、事業費の確定

による減など、差引き5611万1千円を減額。

（全員賛成で原案可決）

簡易水道特別会計

▼職員手当等の増額のほか、工事の入札結果等により、895万円を減額。

（全員賛成で原案可決）

公共下水道事業特別会計

▼職員手当等の増額のほか、工事の入札結果等により、6576万4千円を減額。

（全員賛成で原案可決）

国民健康保険事業特別会計

▼給与等の増により、16万2千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

国民健康保険診療所事業特別会計

▼給与等の増により、11万3千円を増額。

（全員賛成で原案可決）

補正予算

質疑 応答

給食センターの建て替えについて

【問】補正予算に給食セン

ターのエアコン取り替え工事があるのに関係して以前に29年度かどこかで給食センターの建て替え工事があると話があったが、見通しや建設場所の計画を教えてください。
（蛭沢議員）

【答】教育次長

給食センターの建設については、総合計画で平成28年度に当初予定していましたが、現時点では平成32年度の建設を予定しています。また、建設場所につきましては、現在の場所では狭いことや、給食は建設中でも続けな

ければいけないので、今とは別な場所になるつかと思っています。平成30年度中に黒松内市街地の中で決定していきたいと考えています。

雪寒機械の購入について

【問】今年雪寒機械を3台要求したうち、除雪

ロータリ1台だけを購入して減額となった。来年も除雪ドーザーを含めて要求していくと思うが、入る見込みがあるのか伺いたい。
（菅議員）

【答】建設水道課長

今年度はロータリ除雪車2台と除雪ドーザー1台の計3台を社会資本整備交付金に要望したところ、本命のロータリ除雪車1台を購入できる分が予算配分されました。来年度については、ロータリ除雪車1台、除雪ドーザー1台、専用トラック1台の計3台を既に要望しています。おそろく来年度も同程度の率で配分されると思いますので、

除雪ドーザーを導入してはならないかと判断しています。要望した機械に関して、既に町で保有している除雪ドーザーは11トン車ですが、シャッター付きのドーザーは13トン車であればならないということ。現在、この13トン車を要望しています。

黒松内温泉ふなの森の改修について

【問】平成10年にオープン

し、20年近く経つということ。かなり老朽化が進んでいると思う。温泉は町民全体の憩いの場所であるとともに、今はなくなった銭湯の役割も果たしている。まちづくり基本条例の中には町民参加型のまちづくりとあるので、入館者が使いやすいようにいろいろな意見を取り入れていくことも大事なことだと思つので、ぜひアンケート調査をしていただきたい。

【答】鎌田町長

議員からお話があった

（石澤議員）

よつにアンケート調査の必要性もあると思います。が、町としては老朽改修、延命化中心という思いがあるもので、いろいろ要望に添えて他にない設備や浴槽をつけるまでではないと思っております。まちづくり基本条例もありますので、どう住民の意見を反映させていくのか、そのやり方としてアンケートが良いのか、どういう方法が良いのか考えていきたいと思っております。議員の皆さんとも今後の方針について、しかるべき方法で時間をかけて協議できると思っておりますので、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

改正された条例

▼人事院勧告に伴う給料月額や期末手当等の引き上げ、議会議員及び常勤特別職の期末手当に係る役職加算の抑制措置の延長など、以下の条例の一部をそれぞれ改正した。

▽黒松内町議会議員の議員報酬、費用弁償及び

期末手当に関する条例

▽黒松内町特別職員の給与に関する条例

▽黒松内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

▽黒松内町職員の給与に関する条例

（主員賛成で原案可決）

▽関係法令である法律の一部改正に伴い、引用

されている項が繰り下げ

られたことから黒松内町特定教育・保育施設

及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例の一部を改正した。

（主員賛成で原案可決）

▼農業委員会等に関する法律が改正され、次期

改選期から農業委員は町長が議会の同意を得

て任命し、定数を1名減の9名とする黒松内

町農業委員会委員定数条例の全部改正を行った。

（主員賛成で原案可決）

下げられたことにより

黒松内町営住宅管理条例の一部を改正した。

（主員賛成で原案可決）

選任

固定資産評価審査委員

▼後藤勝委員の任期満了に伴い、再度、後藤勝

氏（字大谷地・66歳）が選任された。

（同意議決）

報告

例月出納検査の結果報告

▼平成29年8月分～10月

分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

定例監査の結果報告

▼堆肥センターの原料棟

等屋根修繕工事及び製品一時保管ヤード新設

工事のほか3件の現地調査を行い、事務及び

施工とも適正に行われている旨報告された。

行政報告

町行政報告

▼10月24日に赤井川地区に在住の長谷川實様から、まちづくりに役立

ていただきたいと

100万円の寄附をいただいた。ふるさと振

興基金に積立て、適正に管理運用していく。

▼11月29日に全国町村長大会に出席し、一億総

活躍社会の実現に向け

た地方創生のさらなる推進の決議案等について決定した。

▼12月5日に特別職報酬等審議会を開催し、町

から議会議員及び常勤特別職の期末手当支給

率の引き上げ、並びに加算率の抑制措置の延

長について諮問した。

諮問どおりに支給率は引き上げ、加算部分の抑制は引き続き行うべきとの答申をいただいた。

▼その他、農作物の生産状況について鎌田町長から行政報告があった。

委員会報告

～各委員会の活動～

- 町民体育館建設等調査特別委員会
- 黒松内温泉ぶなの森改修等調査特別委員会
- 決算審査特別委員会

町民体育館建設等調査特別委員会

11月7日に委員会を開催し、自転車の駐輪場が必要等の課題は挙げられたが、新体育館が完成さ

委員会調査報告

新体育館は、別棟にあった武道館が武道場として併設されたのはじめ、トレーニングルームには最新鋭の機器が配置され、また、アリーナを中心とした体育館内部には、本町を含む後志8町村で育ったカラマツ集成材をふんだんに使った「地材地消」による、木のぬくもりあふれる健康的な施設となりました。

さらに、新体育館には、外壁に太陽光パネルを配し、停電時においても3日間利用可能な非常用自家発電機と断水時でも利用できる下水道設備を備えるなど、防災の面でも強さを発揮できる「総合体育館」となりましたが、体育館を利用する町民のためには自転車の駐輪設備と、町外者にも分かりやすい誘導看板を道路側に設置するなどの配慮が必要と思われます。

今後、適切な施設の管理・運営に万全を期し、より多くの町民の利用を促し、スポーツによる本町の健康づくりがますます発展することを期待いたします。

第4回定例会で、黒松内温泉ぶなの森の改修について実施設計の予算が提出されているが、議会としても十分、かつ慎重に内容を調査する必要があり、特別委員会を設置した。これまで12月14日、15日、2月19日の3回にわたって開催され、15日には黒松内温泉ぶなの森の現場視察を行った。



黒松内温泉ぶなの森現場視察

平成28年度決算を認定

決算審査特別委員会

平成28年度各会計決算について、特別委員会を設置し、11月27日と28日の2日間にわたって審査を行った。委員会の審査意見をもとに、各会計決算を第4回定例会にて認定した。

一般会計歳入では、昨年度と比較して町税を含む自主財源、地方交付税を含む依存財源はともに増額となった。しかし地方交付税の収入全体に占める割合は40・7%と4割以上を占めており、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況になっている。

各会計決算額

一般会計	歳入	53億6793万3千円
	歳出	51億8362万3千円
簡易水道特別会計	歳入	1億4675万7千円
	歳出	1億4443万1千円
公共下水道事業特別会計	歳入	2億1729万8千円
	歳出	2億1403万5千円
国民健康保険事業特別会計	歳入	1億7674万8千円
	歳出	1億7459万7千円
老人保健施設事業特別会計	歳入	5793万円
	歳出	5793万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	4327万円
	歳出	4323万6千円
国民健康保険診療所事業特別会計	歳入	5億2077万円
	歳出	5億1207万4千円
合計	歳入	65億3070万6千円
	歳出	63億2992万6千円

特別委員会

質疑応答

歌才湿原について

問 平成28年に歌才湿原を調査し、乾燥化を防ぐための保全工事をしたと思う。春先にはエゾカンゾウなどきれいに咲いており、写真を毎年撮っているが年々少なくなっている。再生工事の成果はあったのかお聞きしたい。

(右澤委員)

答 企画環境課上席主幹

平成28年の工事は、歌才湿原に昔掘られた排水路に堰を2カ所設置しています。歌才湿原保全再生検討委員会の先生方には排水路の水面は上昇し、地下の部分の水位も上昇しているとの報告を受けています。ただ、植生が工事後の水位上昇によって急激に変わる状態ではなく、植物は毎年種が増えていくため、徐々に良い方向に向かって予測をしています。

問 歌才湿原は北海道で

最古の湿原と言われる場所なので、調査で先生方が来た時に一般の方や子どもたちに見てもらい、説明を受けるなどの利活用を視野に入れてはどうか。水位の関係について、水位が上がりが過ぎると今ある植物に影響を及ぼす可能性があるのではないかと。そういった心配はないのか、わかる範疇で伺いたい。(畑井委員)

答 企画環境課上席主幹

歌才湿原の利活用は、地元の子どもたち向けというはまだ十分できていない状況にあると捉えています。ただ、三井住友信託銀行という会社が社会貢献ということで社員がバスで訪れ、ハイイヌツゲを人力で少し刈り取るようなボランティア作業をしてくれています。2点目の水位の上がり過ぎによる植生への影響ですが、現在設置している堰はオーバーフロー型で、堰の上の面を水が乗り越えていきますので、万が一水位が上がりが過ぎた場

合は、上の面を少し下げることです。微調整ができます。一般的には、湿原の水面のすぐ下に水面があるくらい水位が維持できれば健全な湿原の植生を維持していけると言われていますので、地下水位のモニタリングもしながら、微調整を今後していきたいと思っております。

世界文化遺産・西予市交流体験学習について

問 学校の事情もあり、

昨年から世界文化遺産・西予市交流体験学習が中学2年生ではじまったが、昨年の実績が22名中13名、今年の申し込みが30名中23名と少なく感じる。任意参加ではあるが長く続けていくため、全員が参加してもらえそうな施策にしていく考えはないか教えていただきたい。(菅委員)

答 内山教育長

世界平和遺産、世界文化遺産も含めた西予市との交流について、議員の皆さんの理解を得て学校教育から社会教育に移さ

せていただきました。28年度は3月に実施しなければ、その学年が行けない状況のなか、春休みで行けない事情の子どもや少年団があつたため、13名の参加となりました。今年も12月23日から3泊4日のおおよそ同じ行程で行いますが、12月ということで一時帰省をする子どももいるため全員参加にはなりません。委員ご指摘の学校教育との関わりについては、

ともと学社融合事業でありますので、事業主体は我々の方にあります。学校でも平和教育や西予市との交流関連を含めて指導はしています。事前学習をするなかでは、3年生の体験を聞き、アドバイスを受けて参加希望書を書いてきた子どももいました。これは長年続けてきた黒松内町の平和教育や西予市との交流が土台になつていると思つていますので、今後より一層参加人員が増えるように充実させていきたいと思つています。

決算審査特別委員会 審査意見

一般会計

- 本町の歌才湿原は、北海道最古の湿原として大変貴重な湿原であります。今後も、保全に向けた取り組みと優れた自然環境の利活用について検討していただきたい。
- 原爆による戦争の悲惨さと平和の尊さ、北限と南限のブナを絆とする姉妹市町の文化を体験する世界文化遺産・西予市交流体験学習については、授業として扱うなど実施時期も含めて全員が参加できるような方法を検討されたい。
- 使用料の未納者については、その解決に鋭意努力されたい。

簡易水道特別会計

- 意見なし

公共下水道事業特別会計

- 意見なし

国民健康保険事業特別会計

- 意見なし

老人保健施設事業特別会計

- 意見なし

後期高齢者医療特別会計

- 意見なし

国民健康保険診療所事業特別会計

- 意見なし

第1回

臨時会

2月2日

【専決処分】

ふるさと納税寄附金
▽ふるさと納税の寄附金が年末に急増したことに伴い、返礼品の費用や送料等の不足する額367.9万円を増額。
(承認議決)

【補正予算】

一般会計

▽黒松内温泉ふなの森の地下水を汲み上げるメインポンプが経年劣化で故障したため、更新費用として工事請負費324万円を増額。
▽降雪量が平年を大きく上回ることから、排雪3回分、キャンプ場や野球場の雪割り分として除雪費の機械借り上げ料を1650万円増額。

▽その他、議長及び町長交際費の増額と合わせて199.1万1千円を増額。
(主員賛成で原案可決)

一般質問

菅一議員 6~8

◆中学生の世界文化遺産・西予市交流体験学習事業については、実施時期の選定も含め、学校の授業として実施するなど対象者全員が参加できる仕組みにするべきではないか。

富田重義議員 8~9

◆インターネット被害に遭わないためにも家庭教育、学校教育、社会教育を通じて安全な使い方を学び、学ばせることが施策的にも必要ではないか。

岩澤史朗議員 9~11

◆二セコバスの日曜、祝日運休による町民への影響と今後の町の対応は。

菅一議員

◆中学生の世界文化遺産・西予市交流体験学習事業については、実施時期の選定も含め、学校の授業として実施するなど対象者全員が参加できる仕組みにするべきではないか。

◇学校の授業で実施するには、各学年とも授業時間を確保することが大変難しい状況でありますので、これからも社会教育活動として保護者の理解も得ながら、より参加率を高める努力をしてまいりたいと考えております。



質問

中学生の世界文化遺産・西予市交流体験学習事業のあり方についてですが、これらは元々、修学旅行に組み入れられ

ておりました。町としても保護者に旅費の半額を助成し、そうしたものを含めて創設されてから20年近く続く本町独自の先駆的な特色ある教育施策であったと思います。

これだけ長く続けてきた中には、いろいろと困難なこともあったと聞いていますが、学校等との協議を含めた中で継続できないという判断から、社会教育事業で取り組みたいという提案が議会側にあったわけであり、そのようなりますと、この事業を今まで修学旅行として取り組んでいたときの町の半額助成もなくなり保護者負担も変化しているだろうと思いますし、

この事業は当初、学社融合事業として学校の理解を得ながら町も協力する形でスタートしましたが、学校側が種々議論した中では授業日数が1日足りないであったり、修学旅行として学校が思うように行程が組めない、あるいは卒業までの授業日数が短いことや受験の関係で、3年生では無理があるので2年生であれ

ば何とかできるだろうということ、教育長から議会側に社会教育の分野で全額公費負担で実施したいとの話がありました。しかし、社会教育事業では学校とは分離された形、それも任意での参加となり、春休みや夏休みの休みの時間を使って行っている状況です。それであれば私は、1日授業が足りなければ休みの日を1日使ってもらいながら修学旅行のままとしていた方が良かったのではないかと思いますし、現在の2年生についても社会教育事業でなく、学社融合事業であれば学校

行事の中で先生方も含めて対応してもらえて、総合的な学習の時間や授業の中で取り組んでもらえるのではないかと思っています。また、参加者の中には特別支援学級の生徒もいますので、引率が教育委員会の職員だけでは保護者も心細いと思います。例えば、専門的知識を持ったつくし園の先生にも同行してもらおうなどの工夫をし、他町に誇れるこの優良施策に保護者が安心して生徒を参加させられる体制をつくる必要があるかと思いますが、町としての考えを伺います。

答弁・内山教育長



中学生の世界文化遺産及び西予市交流体験学習事業は、何度か見直しが行われて現在に至っております。その経過を簡単に説明いたしますと、平成10年度に社会教育事業として小学生と中学生6名が広島市を訪れ、世界文化遺産の見学と平和についての学習を行いました。これがきっかけとなり、翌年の11年度から23年度まで13回にわたり、中学校の修学旅行として広島市と宮島等にあります世界文化遺産見学と平和学習を学び、併せて長野県小川村の中学生との交流をいたしました。続く、24年度から28年度には5回にわたり、同じく修学旅行として小川村から姉妹市町である西予市に変えて実施してきたところ

でありましたが、中学校からは以前より、通常の修学旅行より1日多い4日間での行程では授業時間数の確保が難しいとの要望を受けておりました。昨年6月の定例会にお

いて教育行政報告でもご説明をしているとおり、平成29年度からは本事業を修学旅行としては取り組まず、社会教育事業に変えて実施してきたところでありますが、参加率は、1回目は6割、2回目はこれからになります。8割程度で、残念ながら全員参加とはなっておりません。また、参加ができない理由は生徒個々に異なりますが、部活動以外のスポーツクラブの練習や生活面、健康面での不安などではないかと考えております。

り、総合的な学習の時間といっても1年生で50時間、2年生と3年生で70時間と、この限られた時間数の中でキャリア教育などもしなければなりませんので、これを全て修学旅行やその関係で使えるわけではなく、3年生に限らず2年生であつても実施することは大変難しい状況にあります。

次に、日程であります。1回目は3月下旬の春休みに行っております。2回目になる今回は、12月下旬の冬休みで実施いたします。それぞれが学年末休業中、または冬季休業中での実施となっております。また、実施期間の選定に当たっては、4日間の行程であること、部活動などが少ない時期であること、また3年生で行く修学旅行までの間隔や相手先の西予市中学生の冬休み期間等を考慮して決定しております。

こと、また西予市の風土と歴史に触れ、地元中学生と交流を図ることは貴重な体験であること認識しておりますので、今後も、社会教育事業として世界文化遺産及び西予市交流体験学習を行い、参加することへの不安解消と本人及び保護者にもその理解が得られるよう、事前研修の環境づくりを行い、実施時期も取り組み実績などを踏まえて検討をしていきたいと考えております。

修学旅行と社会教育事業との保護者負担の比較については、修学旅行への参加人数によってもばらつきがありますが、平成28年度に町負担で行ったときは6万1000円、29年度に東京方面に行ったときは7万694円でありましたが、これにはお小遣い等が入っております。そして、社会教育事業で広島市や西予市に行くのは、町が旅費、宿泊費等を全て負担しております

ので、お小遣いの他は、服や靴なども普段のもので十分ですということでご案内もさせていただいておりますが、そういった部分で若干の保護者負担が生じていると思われる

また、修学旅行を社会教育事業にする際に十分な説明があつたのかとのご質問がありました。全校観日等の折、学級懇談会の折に教育委員会職員も出席し、修学旅行を現在の形に短縮することなどを説明させていただいております。さらに、社会教育事業になってからの引率に関しては、1回目から生活面、健康面に不安のある生徒をサポートする専門的な職員として保健師が同行しておりますし、今回も保健師が行くこととなっております。その中で1回目は、交流事業推進員、現在は学びのコーディネーターとなっている職員が支援を必要とする生徒に関する知識を有

しておりましたので同行させており、そういったことから教師による引率は行っておりません。いずれにしましても、この事業を社会教育事業にした背景には、学校の授業時間数等において大変難しい状況になつてきたということがあります。今後参加できなかったご家庭や生徒さんも含め、より丁寧な説明であつたり、戻ってきてから学習の成果を皆さんにどう反映させるかなど、また2回目ではありますが実績を踏まえて、より参加率を高めるように努力してまいります。ご理解を願いたいと思っております。

また、修学旅行を社会教育事業にする際に十分な説明があつたのかとのご質問がありました。全校観日等の折、学級懇談会の折に教育委員会職員も出席し、修学旅行を現在の形に短縮することなどを説明させていただいております。さらに、社会教育事業になってからの引率に関しては、1回目から生活面、健康面に不安のある生徒をサポートする専門的な職員として保健師が同行しておりますし、今回も保健師が行くこととなっております。その中で1回目は、交流事業推進員、現在は学びのコーディネーターとなっている職員が支援を必要とする生徒に関する知識を有

答弁・鎌田町長



私も、この平和学習と西予市との交流事業は、これからも続けていきたいと思っています。

しかし、学校現場を考えると授業時数の確保に大変苦慮されていたり、教職員の労働環境改善の問題もあるので元の形に戻すことは難しいと考えています。随行者に関するご提案もありましたので、ご家庭の心配が払拭できるよう努力していきたいと思っています。



富田重義議員

◆インターネット被害に遭わないためにも家庭教育、学校教育、社会教育を通じて安全な使い方を学び、学ばせることが施策的にも必要ではないか。

◇学校現場では、警察や専門家による安全教室が実施されておりますので、こうした研修の機会を家庭や地域に向けても設けることで、ネットトラブルの未然防止に努めてまいりたいと考えております。



質問

子供から大人まで多くの方がインターネットを利用する時代にあつて、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）の略）を利用した凶悪な殺人事件も発生しています。インターネットは便利な反面、使い方によっては大きな犯罪に巻き込まれる可能性があります。

私は、こうしたスマホ社会にあつて、子ども達の心と体を健康に育てるためにはスマートフォン

の利用について、一定のルールを設けることが必要ではないかと考えています。インターネットに流出した情報というのは、瞬時に全世界に拡散し、取り返しのつかない事態になりますので、家庭においてはず、保護者がルールを決めて、それを守らせるということが大切だと思います。

ある著名な教育学者も言っておりますが、小さい頃の家庭環境の中で身につけた教育というものは、子どもの将来に対して与える影響が非常に大きいわけでありまして、したがって、こうした情報社会の中では、メディアの世界のことについて

子どもが小さいうちに、いかにしっかりと正しく教えるかということが大事ではないかと思えます。また、最近では、子どもをあやすのが面倒なのでスマートフォンを与える親もいるということもあります。初めは子どもも喜ぶようではありますが、こうしたスマホ育児、スマホ教育が多くなれば、将来きつと大変な世の中になるのではないかと心配をしています。

害に遭わないためにも是非、家庭や学校や社会といった教育的な枠組みの中で、特に家庭教育の中で安全な使い方を学び学ばせることに力を入れて施策として推し進めて欲しいと思えますが、教育長の考えをお聞かせ願います。

答弁・内山教育長

ご質問のとおり、インターネットやSNS等は、大変便利な道具であります。現在の暮らし、それから遠くの人や物を結び付け、生活に豊かさとし、それに学ぶことも与えてくれるアイテムだと思っております。しかし、一方ではインターネット等を利用した事件が連日、新聞やテレビ等で報道され、これは都市部、地方問わず、子ども、そして大人もその犯罪に巻き込まれる可能性を否定することはできません。

また、ネットいじめ、有害サイト、それから不特定多数が参加できるよ

うな「ミニユニーサイト」にアクセスをして、そこから起因する事犯の増加やネットに依存してしまつと離れられないような、子どもの生活の中、さまざまな問題にもつながる事例が起きております。

本年度の学校におけるネットトラブルの未然防止に向けた取り組みとして、白井川小学校や黒松内中学校では寿都警察署の署員を招いてネット安全教室を実施しております。黒松内小学校では、6年生を対象に、講師を招いてインターネットやゲームの利用状況を聞き取り、使用における危険性を説明し、ネット環境とのつきあい方を学んでいるところであります。さらに先生方の研修として町教研がありますけれども、そこにおきましても函館の大学の先生を講師として、ネット犯罪の未然防止の研修会を全員参加で行っているところであります。

です。

収益の上がる貸し切りバスや長距離輸送などに参入し、その結果、ただでさえ高齢化している運転手が不足する事態となり、労働環境の悪化から重大な事故を引き起こすということにつながっているのではないかと懸念しています。

こうしたことが、地方にも影響して運転手不足

によるバス事業の撤退、また、地方においては、

それを逆手にとって自治体がコミュニティバスや乗り合いバス、さらには予約制のデマンドバスや福祉タクシーといったことにも着手している現状が見受けられ、本町においても近い将来、市民の足をどうするか総合的に考えなければならぬところに来ているのではないかと懸念しています。

そういった面で、今回の二セコバスの日曜、祝日運休を受けて島牧村では12月から3月までは村が無料でバスを運行し、4月からは有料とするようにも聞いています。村

独自に対応するということですので、本町も島牧村のように短期間でも何らかの形で対応していただきたいと思えますし、黒松内版の地域交通政策をまとめる時期にも来ていますので、これらについて町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

この二セコバスの日曜、祝日運休の件につきましては、11月7日の第6回臨時会において行政報告をさせていただきました。当初、二セコバスからの申し出では、比較的用户者の少ない日曜、祝日を運休したいというものであります。

本町の場合、実態としては平日も日曜、祝日もほぼ変わらないくらいの極めて少ない乗車人数という実態であったことから、運転手が確保できないということを言われると私たちもなかなかすべに手立てができる状況ではありませんでしたので、

二セコバスには運転手が確保できれば日曜、祝日の運行を再開して欲しい旨の意見を付け、そして、関係する近隣町村もそれに同意するということがあれば本町としても同意する方向で検討しようという方針は持っております。

他のまちでは、バス以外に公共交通手段のない島牧村が最後まで申し入れを受け入れないと、反対ということを表明してありますので、本町としても先ほど申し上げましたとおり関係する近隣全町村が納得しないのであれば同意はしないという方針でしたので、少し時間が空いてしまったということところがございます。そうこうしているうちに今度は、二セコバスから島牧村に対して、日曜、祝日の運休にすら同意してもらえないのである、島牧の路線自体が廃止になっても仕方がないという厳しい言い方をされ、島牧村も最終的に

同意せざるを得なくなり、関係町村全てが同意する方向となったことから本町も同意をしたという経過になっております。そこで、黒松内町民の日曜、祝日を含めたバスの利用実態であります。今年7月に二セコバスに聞き取り調査をしたところ、長万部線につきましては60代女性1名と70代男性1名が1カ月に2、3回程度、黒松内駅から長万部駅に買い物目的として乗車しておりますが、平日のみの利用で日曜、祝日の利用はほとんどないという回答だったのであります。次に、寿都と黒松内を結ぶ黒松内線ではありますが、個々の路線では、50代男性1名と40代男性1名、それから30代女性1名が平日、日曜、祝日を問わず年に数回、黒松内駅から本熱郭や白炭まで、あるいは黒松内温泉から黒松内駅までの片道利用をしているという実態でありました。利用のきつかけとし

ては、飲酒したため車では帰れなくなったとか、一部通勤で利用しているという回答でありました。それから、私たちも一番心配をしていた寿都高校に通っている生徒3名についてであります。定期券を買って月曜日から金曜日までの平日は、ほぼ毎日往復利用しております。そのうち男子生徒1名が月に2、3回遊びに出かけるため日曜、祝日に利用していると回答しており、寿都高校からは部活動での利用者はないと報告を受けております。ちなみに、長万部高校に通っている生徒は長万部町からの助成も受けて定期券を購入してJRで通学しております。定期券は、毎日利用できますので、日曜、祝日に二セコバスを利用する可能性というのは極めて低いという判断をしているところでもあります。こうした極めて低い利用実態であります。既に12月から運休を始めた中で特

段町に相談が寄せられたり、二セコバスに問い合わせや苦情はいただいていないということ、この運休による影響は少ないものと思っております。ご質問のあった島牧村のようにまちが代替バスを走らせるということは今のところ考えておりませんが、二セコバスの運転手確保については、町としてもできる限り協力し、その中で日曜、祝日の運行が再開されればと思っております。

全国的に見ても、人口が減少し、高齢化によって移動する手段がなくなってきたという方が多くなっていて、また反対に利用者の少ない公共交通機関の路線は廃止撤退している、空白地帯が増えているというのが実態であります。

先ほど議員からお話しのありましたとおり、自治体が独自に運行しているコミュニティバスや乗り合い車両などもあ

再質問 ニセコバスには年間850万円の補助金を出しているなかで、こうした運休という状況になっていて、またJRでも減便があり、さらには現在も熱帯から自名の間が土砂崩れで代替バス

りませんが、結果として町自体の財政負担が増えるわけですから、交通体系、鉄道、JR、バス、それにハイヤーといった今ある交通機関を上手く組み合わせて利用していくことが必要だと思っております。

また、黒松内の交通体系を考えるとき、町内だけの移動を考えれば良いわけではなく、近隣町村当然町外に出る目的の方が多いわけですから、本町だけでなく、近隣町村も巻き込んで、連携しながら公共交通機関、そして地域住民の足をどう守っていくかということを検討しなければならぬと思います。



今後の対応は

を走らせているということとで、本町の交通事情に危惧しています。

バスもJRが減便になったことで、始発同士の接続が上手く行かない時間帯で運行しています。

幸い本町には、スクールバスや福祉バス、移送タクシーもありますから、これに予約制のデマンドバスを加えて有効に活用することで本町のあるべき交通体系系というものが見えてくるのではないかと思います。この点について町長の考えを伺います。

再答弁・鎌田町長

ニセコバスへの800万円を超える補助金は、関係する町村全てが国の一定のルールのもとに負担割合を決めて出している、一部国から戻ってくるような仕組みもありますが、これは議員のおっしゃるとおり本当に頭の痛い問題であります。

現在、本町が抱えている問題は、目的を持って町外に出る際の交通手段をどのように確保するかということであり、これは例えばの話ですが、黒松内と寿都の間が不便なのであれば、黒松内は

おとわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承願います。

作開まで福祉バスもスクールバスも走っていますから寿都の境界まで行って、そこで今度は寿都の福祉バスに乗り継いでもらうだとかそういう手立てができないか、各町村で今動いている交通手段を利用して上手くつなげないかということも考える必要があると思っておりますが、そうなれば民間業者や公共交通機関の利用者を更に減らしてしまい、事業からの撤退を後押ししてしまう危険もありますので、そういった関係する業界や近隣町村とスピード感をもって話し合いの機会を持っていきたいと考えております。

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーをご覧ください。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。

開催日程については、町ホームページをご覧ください。議会事務局に直接お問い合わせください。

議会の動き

12月

- 7日 議会運営委員会
- 11日～第4回定例会
総務経済常任委員会
- 14日 黒松内温泉ぶなの森改修等調査特別委員会
総務経済常任委員会
- 15日 黒松内温泉ぶなの森改修等調査特別委員会現場視察
- 23日 黒松内つくし園クリスマス会
- 27日 歳末防犯パトロール

1月

- 5日 黒松内消防団出初め式
- 9日 新年交礼会
- 15日 松寿会新年祝賀会
- 24日～南部後志町村議会正副議長会中央要望 (東京都)

2月

- 2日 第1回臨時会
- 14日 後志町村議会議長会定期総会 (札幌市)
- 19日 国保くろまつないブナの森診療所改築等調査特別委員会
黒松内温泉ぶなの森改修等調査特別委員会
- 20日 羊蹄山麓町村議会正副議長会創立五十周年記念式典 (倶知安町)
- 25日 第31回黒松内町近隣町村柔道大会
ふれあい雪まつり

3月

- 4日 町民ミニバレーボール大会
- 5日 議会運営委員会
- 9日～第1回定例会

議会

豆知識



決算認定とは…

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいいます。

決算報告書の審査については、事案の重要性や複雑性から、特別委員会を設置し、審査が行われます。

決算審査の結果、法令等の違反など重大な問題が発見された場合には、議会として不認定とすることもあります。

編集後記

議会広報201号をお届けいたします。内容は、第4回定例会、第1回臨時会、平成28年度決算審査特別委員会、町民体育館建設等調査特別委員会、黒松内温泉ぶなの森改修等調査特別委員会となっています。

今年の冬は厳冬で豪雪になり、町民の方々は除排雪に多くの時間をかけて作業しておられることと思います。落雪、屋根からの転落、車の通行などに十分気を付けてください。また、これからの時期は、融雪と雨が重なり、河川の増水や鉄砲水も心配されます。川には、子どもたちを近づけないようにしましょう。

町内外でインフルエンザが大流行しているようです。体調管理もしっかりと行ってください。

豪雪の年は豊作といわれています。豊作の喜びを味わえることを期待しています。

広報編集委員長
副委員長
委員

忠 鉢 廣 喜
福 本 誠 一
富 田 重 義
田 中 春 治
蛭 沢 儀 弘

○ 発行 黒松内町議会
○ 編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314 (直通)
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等ございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。